

女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰する制度です！



内閣総理
大臣表彰



内閣府
特命担当大臣
(男女共同参画) 表彰



平成29年度 女性が輝く先進企業表彰式(首相官邸)

内閣府では、女性が活躍できる職場環境の整備を推進する企業が投資家・就業希望者・消費者等から評価され、同様の取組が他の企業へ波及していくよう、女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示に優れた先進的な企業を対象とした「女性が輝く先進企業表彰」を平成26年度に創設いたしました。

今年も「平成30年度 女性が輝く先進企業」候補企業の推薦をお願いいたします！

推薦募集期間

平成30年 8月1日(水)～10月1日(月)

【平成29年度の表彰企業】

◇内閣総理大臣表彰

女性が輝く
先進企業 **2017**

(株)高島屋

- ・老舗企業でありながらも女性の活躍に向けた先進的な取組を実施。平均勤続年数も女性が男性を上回り、育休からの復職もほぼ100%と、女性が活躍し続けるための取組の成果が出ている。
- ・育児短時間勤務者の基幹職務(マネジャー職)への積極的配置、日曜日の従業員向け事業所内保育所の試験導入など、先進的な取組がある。



(株)東邦銀行

- ・福島県内の金融機関としては初めて、事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を福島市内に開設。男性の育児休業取得率100%を目指し、様々な取組を実施している。
- ・行内横断的組織である「ダイバーシティ推進プロジェクト」が職場環境、営業戦略、地域貢献等をテーマに活動し、役員へ活動報告・提案を行っている。



◇内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰



(一財)近畿健康
管理センター



積水ハウス(株)



日本アイ・ビー・エム(株)



ヒューリック(株)



(社福)平鹿悠真会

推薦の対象

◇役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業とします。推薦は、A、Bの2区分で受け付けます。

「A区分」→常時雇用する労働者の数が301人以上の企業

「B区分」→常時雇用する労働者の数が300人以下の企業

推薦の手続き

◇内閣府男女共同参画局長から関係府省、各都道府県、政令指定都市ならびに経済団体等に推薦を依頼します。

◇推薦に際しては、内閣府より送付する「推薦調書」に推薦企業の概要、表彰の理由となる功績等を具体的に明記して提出してください。

選考基準(抜粋)

◇厚生労働省ホームページ「女性の活躍推進企業 データベース」において女性の登用状況等の項目を開示しており、かつ、役員に一人は女性を登用していることを必須要件とします。

なお、A区分とB区分で開示すべき項目が異なりますので、詳細は「女性が輝く先進企業表彰実施要綱」および「実施要領」にてご確認ください。

★女性の活躍推進企業 データベース⇒ <http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/>

◇あわせて

✓女性の登用に関する方針、取組内容、登用の現状等について具体的に開示している

✓女性の登用に関する情報の開示方法を工夫している

✓女性の登用の実績や女性が働きやすい環境整備の実績がある

等が選考基準となります。

選考方法

◇内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣(男女共同参画)は、関係府省、都道府県、政令指定都市等から推薦された者のうち、「女性が輝く先進企業表彰選考委員会」の意見を聴いて、被表彰者を決定します。

◇選考結果は11月下旬頃、推薦団体と受賞企業にご連絡します。

受賞

◇内閣総理大臣表彰(2件程度)

◇内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰(5件程度)

推薦募集期間

◇平成30年8月1日(水)～平成30年10月1日(月)

皆様からのご推薦をお待ちしています！

【問い合わせ先・推薦調書提出先】

内閣府男女共同参画局総務課(先進企業表彰担当)

東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-6257-1356 FAX 03-3581-9566

E-mail renkei.chiiki@cao.go.jp